指定管理者の指定について

(練馬区立関区民ホールおよび練馬区立はつらつセンター関)

1 内容

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立関 区民ホールおよび練馬区立はつらつセンター関の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区光が丘六丁目 4 番 1 号 社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 理事長 福 島 敏 彦

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

4 選定の経過

令和2年4月10日 第1回指定管理者選定小委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評

価基準、指定の期間の審議)

5月19日 令和2年度第1回指定管理者選定委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評

価基準、指定の期間の審議結果の報告)

7月3日 第2回指定管理者選定小委員会

(募集要項の審議)

7月11日 ねりま区報および練馬区ホームページで公募、募集要項配布

開始

7月21日 募集説明会(参加団体数2)

7月22日~8月11日 応募書類受付(応募団体数2)

8月17日 経営診断委託

8月28日 第3回指定管理者選定小委員会

(応募団体運営施設の実地調査)

(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)

(応募団体の評価、採点)

11月9日 令和2年度第2回指定管理者選定委員会

(応募団体の審査、指定管理者候補の決定)

12月11日 令和2年第四回練馬区議会定例会

(指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、区内において、はつらつセンター2施設をはじめ、多数の高齢者施設を運営している利点を生かし安定した施設運営が行われていること、人口動向等の分析による地域特性や利用者ニーズを踏まえた介護予防や健康づくり、社会参加の促進の取組が期待できること、さらに、区の想定する指定管理業務費より予算を抑えながらも、練馬区立関区民ホールおよび練馬区立はつらつセンター関それぞれの機能を生かした効率的な運営を提案していること等の理由により、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団が練馬区立関区民ホールおよび練馬区立はつらつセンター関を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

安定性・継続性

収入に占める補助金・委託料収入の割合が低いため、自主運営能力が高い。

また、資金力、借入金の返済能力、経営の安全性が優れており、長期的に安定した事業活動が可能である。

組織体制

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運

用している。

個人情報保護規程に基づいて、法人としての個人情報の管理に当たる個人情報統括 管理責任者、所管部署での個人情報保護管理責任者、個人情報取扱責任者を置くなど、 個人情報保護についての意識が高く、団体運営の透明性・公正性が確保されている。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。また、 役員等の構成は適正であり、理事会・役員会は定期的に開催されている。

法人本部のサービス向上担当課、苦情解決委員会等、職場以外にも相談窓口を設け、 法人全体で職員の処遇改善に取り組んでいる。

団体の施設運営実績

練馬区内で複数のはつらつセンターや敬老館を運営するなど、福祉分野において十分な実績がある。また、練馬区立関区民ホールおよび練馬区立はつらつセンター関と同種施設である練馬区立光が丘区民ホールおよび練馬区立はつらつセンター光が丘の現運営事業者であり、当該施設における運営実績も良好であるため、施設の貸出しを含め、今後も安定した運営を行う能力を有している。

区内事業者か否か

区内事業者である。

【提案審查】

施設運営体制

法人本部機能を活用した、施設間での有効な取組や事故事例等の情報共有や、定期的に実施する法人管理者層による経営会議での、サービス向上に向けた情報の共有、経営分析等の実施、法人リスクマネジメント委員会等による指導の活用など、法人全体で運営体制の向上に取り組んでおり、評価できる。

利用者懇談会や利用者アンケートの実施のほか、受付窓口にご意見・苦情等窓口を明示したり、各種利用者等が気軽に意見を提出できるように「ご意見箱」を備えたりするなど、積極的に利用者ニーズの把握を行い、サービス向上につなげていく考えがある。また、関町地域包括支援センターとの連携により、関町地域の人口動向や地域課題の分析結果を把握し、分析結果を踏まえた周知活動や各種講座の実施など効果的な事業展開を行うことにより、新規利用者を増やしていく考えがあり、いずれも評価できる。

質の高いサービスの提供に向け、人材育成を重要な柱とし、5年単位の中期計画に

基づく年度ごとの研修計画の立案や、それに基づく様々な研修、資格取得支援など職員の質の向上に精力的に取り組んでいる点が評価できる。

新型コロナウイルス感染症対策については、施設利用時の検温や消毒、館内巡回による利用者への声掛けや、陽性者が発生した場合の初動フローの整備等、感染予防の徹底や、事業においては、自宅でできる体操を導入していくなど、法人の運営する他施設における運営ノウハウを練馬区立関区民ホールおよび練馬区立はつらつセンター関の施設運営に積極的に活用していく提案があり、評価できる。

利用者等への対応

「利用者からの苦情解決の取組に関する実施要綱」に基づき、本部、全事業所における実施体制を整備している。また、利用者懇談会のほかご意見箱の設置や利用者アンケートの実施により、公正性と透明性を確保した運営を行う提案があり、評価できる。

「障害者差別解消法」「練馬区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づいた対応を行い、障害のある方が不自由なく生活できるよう配慮するなど、利用者の状況に応じて対応する提案があり、評価できる。

施設の維持管理・安全性への配慮

各種有事に備え、緊急連絡網、BCP(事業継続計画)等を整備し、迅速に対応できる体制を構築するとともに、施設単独では解決が困難かつ人的支援等が必要な場合は、近隣の法人内施設との連携のもとに対応するといった相互支援体制を確立するなど、安全性を高めるための様々な提案があり、評価できる。

効率的な管理運営

練馬区立関区民ホールと練馬区立はつらつセンター関の2施設を全ての職員が兼務し、一体的に運営するとともに、看護師を配置するなど、区が想定する管理業務費より予算を抑えながらも効果的に運営していくための提案があった。また、看護師は、健康相談会や感染症防止講座について、近隣の敬老館や地域包括支援センター等にも出張して行うなど、「身近な医療」「コミュニティナース」として広く地域の健康相談に対応する考えであり、いずれも評価できる。

法人が運営する他施設の理学療法士や作業療法士、介護福祉士、管理栄養士などの 専門職を練馬区立関区民ホールや練馬区立はつらつセンター関の事業で活用するなど、 区内に多数の運営施設を持つ法人のスケールメリットを生かした効率的・効果的な事 業展開を行っていく提案があり、評価できる。

施設特性に応じた評価項目

練馬区立関区民ホールでは、サークル活動を高齢者の社会参加の新たな一歩として 捉え、仲間づくりに向けた支援を行うほか、法人が運営する他施設の取組である「登 録団体メンバー募集用掲示板」や「サークル照会カード」など、これまでのノウハウ を生かし、広く社会参加に向けた支援につなげる具体的な提案があり、評価できる。

練馬区立はつらつセンター関では、現在実施している事業のうち人気の高いものや効果が高いと考えられるものは継続しつつ、法人が運営する他のはつらつセンターや敬老館、区民ホールで人気の事業を取り入れ、健康づくり・介護予防の機会を充実するほか、認知症予防に向けた事業や認知症サポーター養成講座の実施など、認知症予防と認知症の人への理解を深める機会を、はつらつセンター利用者だけでなく地域の方々に向けても提供していく考えがあり、評価できる。

法人が運営する練馬区立光が丘区民ホールおよび練馬区立はつらつセンター光が丘でのこれまでの事業連携の取組や、その他運営施設を含め法人として培ってきた地域や関係機関との連携等のノウハウを生かしながら、練馬区立関区民ホールおよび練馬区立はつらつセンター関においても、練馬区地域包括ケアシステムの確立に向け一体的かつ効率的なサービス提供を実施していく考えがあり、評価できる。

地域への貢献

区民雇用を積極的に進めるとともに、物品の購入に当たっては区内業者を優先し、 業務の再委託も専門分野以外は区内業者を優先していく提案があり、評価できる。

練馬区立関区民ホールや練馬区立はつらつセンター関がこれまでに培ってきた地域とのつながりを継承しながら、引き続き、協働および連携して地域課題や高齢者ニーズの把握に努めていく考えがある。また、他施設における豊富なボランティア活動支援のノウハウを生かしていく考えがあるなど、地域福祉の向上を目指す提案があり、いずれも評価できる。

指定管理者選定の審査結果(練馬区立関区民ホールおよび練馬区立はつらつセンター関)

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体審査	1 安定性・継続性	補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5 点	4 点
	2組織体制	個人情報保護および情報セキュリティ確保のための取組 情報公開の取組 法令等の遵守(労働関係法令の遵守を含む。)に対する 団体の取組	5 点	4 点
	3 団体の施設 運営実績	関区民ホールおよびはつらつセンター関と同種、同規模施設の運営実績 現在、運営している施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 過去のトラブルへの対応状況	10点	8点
	4区内事業者 か否か	区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれ る	10点	10点
提案審查	5 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	30点	24点
	6利用者等への対応	利用者への公平公正な対応 利用者等の人権の配慮 苦情解決体制 職員の接遇に関する取組	20点	16点
	7 施設の維持管理・ 安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	30点	24点
	8 効率的な管理 運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	30点	24点
	9 施設特性に応 じた評価項目	高齢者の健康づくり・介護予防・社会参加の推進に向け た取組 近隣施設との連携 一体的な施設運営に向けた事業内容の提案	30点	24点
	10地域への貢献	区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む。) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	162点